

消費税正しく育てる間税会

大森間税会報

2024.1 第211号



■目 次

年頭のごあいさつ	2
大森間税会長 小宮山 宜 克	
大森税務署長 遠 藤 昌 久	
「税とのふれあい」令和5年度 納税表彰式	3
令和5年の主な行事（報告）	4
令和6年度税制及び執行に関する要望書の要旨	5



大森間税会

あけましておめでとうございます



新年のご挨拶

大森間税会

会長 小宮山 宜 克

新年明けましておめでとう御座います。

会員の皆様方には、健やかな新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年は、コロナ感染が落ち着きを見せ、これで安泰かと思いきや、早期からのインフルエンザ、プール熱の流行りと落ち着かない一年だったと思います。また、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ地区への侵攻、北朝鮮のICBMの度重なる発射と世界経済の不安定が続く一年でした。今年は、穏やかな一年である事を願っております。

当会と致しましては、皆様方のご協力を頂き、昨年10月より実施されました「消費税インボイス制度」の啓蒙活動、例年実施して居ります税務六団体による「大田ふれあいフェスタ」での税の啓発活動。大森税務署管内11小学校への「税の標語」の募集並びに署の方々と一緒に応募作品の選考を行い、入新井第一小学校「吉田 あかり」さんの作品が大森税務署長賞に選ばれ、12月8日 遠藤署長・沼沢副署長・玉木一統括・宇佐美上席とご一緒に入新井第一小学校を表敬し、表彰状並びに記念品の授与式を行う事が出来ました。

今年は、電子帳簿保存法が施行され、インボイス制度と同様に不明な点が多々あるのではないかと思います。疑問・質問が御座いましたらご一報下さい。内容を署にお伝えし、ご回答頂けるようご手配いたしたいと思ひます。

最後になりましたが、会員皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

大森税務署長

遠 藤 昌 久

新年明けまして、おめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中は、小宮山会長をはじめ大森間税会の皆様におかれましては、税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なるご支援を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、「OTAふれあいフェスタ」での税金クイズや、4年ぶりに祝賀会を開催することができた「納税表彰式」など、各種行事を皆様と伴に実施することができ、私としましては大変光栄でした。

また、「税の標語」につきましては、皆様のご尽力により管内11校の小学校から1,339句もの応募があり、入選作品に関するポスターを大田文化の森や税務署内等に掲示していただくなど、小宮山会長はじめ皆様のご苦勞に心から御礼申し上げます。

さて、インボイス制度が昨年の10月から開始されました。国税当局といたしましても、制度開始後、今回初めて消費税申告を行う方だけでなく、制度に不慣れな事業者の方々にも寄り添って、丁寧に説明を行うこととしており、まずは制度の円滑な定着に向けて柔軟に対応してまいります。大森間税会の皆様には、制度の周知広報に多大なご尽力をいただきました。引き続き、インボイス制度定着へのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

間もなく、令和5年分の所得税、消費税等（個人事業者）及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。国税当局といたしましては、自宅等からのe-Taxの推進、特に「スマートフォンによる申告」を推進しておりますので、ご家族や従業員の方々へ「スマートフォンによる申告」を是非ともご周知いただきたく、ご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、大森間税会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和5年度 納税表彰式

～11月14日 朗峰会館にて 6名の方が受彰される～

令和5年11月14日（火曜日）大森税務署・大森税務六団体共催による令和5年度納税表彰式と祝賀会が池上朗峰会館において開催されました。

表彰式は、太田都税事務所長・大田区区長（代理）はじめ多くのご来賓をお迎えして、盛大かつ厳粛に挙行されました。

ここでは当会に関する受彰者のご芳名をご紹介します。おめでとうございます。

受彰者のご紹介（大森間税会関係）

大森税務署長表彰受彰

高橋 晃一 殿（常任理事）

大森税務署長感謝状受彰

塩川 晃平 殿（理事）

大久保 茂忠 殿（理事）

大森間税会会長表彰受彰（順不同）

平賀機械工業株式会社

平賀 淳夫 殿

メディカルテック株式会社

菅谷 学 殿

株式会社アシスト

山崎 聡 殿

令和5年度納税表彰式



塩川 晃平		大森税務署 法人課税第一部門統括官 玉木 邦和	大森税務署 副署長 川島 伸一	大森税務署 副署長 沼澤 千枝子	大森税務署 総務課長 菅原 聡	高橋 晃一	大久保 茂忠
東京都大田都税事務所 所長 高野 豪	株式会社アシスト 山崎 聡	大森間税会 名誉会長 佐川 黎二	大森税務署 署長 遠藤 昌久	大森間税会 会長 小宮山 宜克	メディカルテック株式会社 菅谷 学	平賀機械工業株式会社 平賀 淳夫	大田区長（代理） 青木 毅

（敬称略）

◆◆◆◆◆ 令和5年の主な行事（報告） ◆◆◆◆◆

月 日	行 事 内 容	会 場 他
1月 25日	大森間税会報 209 号発行	広報委員会
1月 27日	大森税務六団体長協議会	大森法人会館
2月 3日	定例理事会・新年賀詞交歓会	たか濱
4月 1日	消費税に関するアンケート調査実施	大森間税会会員
4月 26日	定例理事会	大森法人会館
5月 29日	大森税務六団体長協議会	大森法人会館
6月 2日	大森間税会 第 65 回定例総会	Luz 大森
6月 21日	大田区内小学校 11 校「税の標語」募集	各小学校
7月 25日	大森税務六団体長協議会	大森税務署
8月 28日	定例理事会	大森法人会館
9月 20日	大田区内小学校 11 校「税の標語」収集	各小学校
9月 26日	「税の標語」選定会	大森法人会館
9月 25日	大森間税会報 第 210 号発行	広報委員会
10月 24日	大森税務六団体長協議会	大森税務署
11月 4日	大森税務六団体共催 OTA ふれあいフェスタ	平和の森公園
11月 5日	広報活動・税金クイズ等を実施	平和の森公園
11月 7日	特別研修会（インボイス制度・電子帳簿保存法）	Luz 大森
11月 14日	令和 5 年度納税表彰式	池上本門寺朗峰会館
12月 8日	「税の標語」表彰	各小学校
12月 8日	定例理事会	大森法人会館

※このほか各委員会は随時開催

大森間税会・大森法人会共催研修会

令和 5 年 1 1 月 7 日（火曜日）ラズ大森に於いて、「インボイス」発行・保存について、「電子帳簿保存法改正」電子取引データの保存方法についてのテーマを大森間税会・大森法人会共催で開催されました。

大森税務署 副署長 沼澤千枝子氏に依ります懇切丁寧な説明について理解を深め、それぞれのポイントを押さえ各社実務確認の徹底を図りました。



第 13 回 大森・相模原間税会 合同ゴルフコンペ

夏の暑さが残る中、令和 5 年 10 月 26 日（木曜日）津久井湖ゴルフ倶楽部で交流及び会員同士の親睦など和やかな雰囲気の中で開催されました。（参加人数 32 名）
本年より秋のみ（年 1 回）の開催に変更されましたのでお知らせします。

大森間税会親睦ゴルフコンペ開催のお知らせ

令和 6 年 3 月 19 日、20 日、館山カントリークラブで行います。

参加希望の方、ゴルフ部部长川崎（携帯 090-4935-3926）さんにお問い合わせをお願いします。



OTA ふれあいフェスタ 第 3 4 回

令和 5 年 11 月 4 日（土曜日）、5 日（日曜日）、OTA ふれあいフェスタ第 34 回が開催されました。本年より平和島競艇場の改修工事の為、平和の森公園内での会場となり、恒例となる大森税務六団体共催の税金クイズが行われました。ブースが狭くなった関係上、今までは紙による出題でしたが、今回はパネルでの出題により参加者に答えて頂くような形になりました。

11 月にも拘らず夏に戻ったような暑さの中、多くの参加者が来場くださいまして、税金クイズのブースも大変活況でした。ご家族、子供達、ご老人の方々が、問題を出すと真剣に考えて答えて正解すると「ワーと喜び」またや不正解すると「なるほど」「う～」と喜怒哀楽するなど、税金の啓発に繋がったのではないかと思います。



全国間税会総連合会意見要望要旨

令和6年度税制及び執行に関する意見要望書が令和5年7月全開連より財務大臣はじめ関係諸庁に提出され、その実現方を要請いたしました。その要旨は次のとおりです。

1-1 社会保障・税一体改革の推進と行財政構造の徹底した見直し

社会保障・税一体改革における社会保障制度の改革を推進するとともに、行財政構造などの徹底した見直しを行い、歳出削減に努めるべきである。

1-2 新型コロナウイルス感染症対策に伴う財政健全化施策の検討

財政悪化の一つである「新型コロナウイルス感染症」対策として発行された莫大な新規公債については、我が国の社会経済状況や令和6年以降の適切な時期から施行される「防衛力強化に係る財源確保のための税制措置」の議論を注視しながら、将来世代への負担の先送りとなる借金残高を減らすための道筋について、中長期的な視点に立った検討を進めるべきである。

2. 消費税に関する事項

(1) 消費税の公平で合理的な制度の構築と安定した税制

消費税については、社会保障・税一体改革による税率引上げにより、最も大きな税収をもたらす基幹税となっていることから、公平で合理的な制度を構築し、安定した税制にすべきである。

(2) 軽減税率の対象範囲の見直し

今後の消費税率の引上げは「社会保障と税の一体改革」の観点から行われていることに鑑みれば、軽減税率の対象範囲は極力限定すべきであり、低所得者の負担緩和と関連性が極めて乏しい「新聞」は、その対象から除外すべきである。

(3) 消費税の逆進性対策について、軽減税率制度に代えて、デジタル化の進展を踏まえたマイナンバーカードを利用した新たな仕組みである「給付付き税額控除制度」への改組

マイナンバーカードに対する政府の普及方針に鑑みれば、今後、消費税率の引き上げ議論を行う際には、相次いで発生するマイナンバーカードのトラブル改善状況や普及状況等を踏まえながら、消費税の逆進性対策については、軽減税率制度の見直しではなくて、軽減税率に代えて、デジタル化の進展を踏まえた、マイナンバーカードを利用した新たな仕組みである一定の低所得者を対象とする「給付付き税額控除制度」へ改組し、真の低所得者対策になるよう検討すべきである。

なお、「給付付き税額控除制度」へ改組することにより、消費税の税率は単一税率が可能となり、その結果、インボイス制度も不要となり、制度の簡素化にも資するものと考えられる。

(4) 仕入れ税額控除に関する中小事業者等への配慮措置のあり方

消費税のインボイス制度については、我が国の社会経済構造に馴染まないこと等から、令和5年10月以降も「区分記載請求書等保存方式」を継続適用するか、それが困難な場合にはインボイス制度の導入時期を延期するよう要望してきた。

しかしながら、令和5年度税制改正において、インボイス制度の円滑な実施を図る観点から、中小事業者等の負担緩和措置が講じられたこと等から、全国間税会総連合会としては、時限措置として講じられた措置のうち、特に（税込価格が1万円未満の課税仕入れを、帳簿のみの保存で仕入税額控除を認める措置）については、その利用状況等を検証し、必要があると認められた場合には、恒久措置への移行も含めて、期限到来後のあり方について検討する。

(5) 簡易課税制度の簡素な仕組みの維持

軽減税率導入による複数税率制度の下でも、中小事業者の事務負担を考慮して設けられている「簡易課税制度」については、出来るだけ簡素な制度を維持すべきである。

(6) 任意の中間申告

滞納の未然防止等の観点から、中間申告を年3回又は年11回の選択ができるようにすべきである。

(7) 中間申告制度の見直し

滞納の未然防止等の観点から、中間申告制度の基準について全体的な引下げを検討すべきである。

(8) 輸出品販売場における免税制度の高度化

今後のインバウンド市場の更なる活性化を見据え、免税手続のより一層の簡素化と免税店の税務リスク軽減に繋がるような抜本的な制度の見直しを含む制度改善の検討を行うべきである。

更に更新制の導入等により、許可された免税店の適正管理が行われ、分かり易い制度運用に繋がるような措置を行うべきである。

3. 個別消費税に関する事項

(1) 石油関連諸税と消費税

石油関連諸税については、消費税との併課のあり方を含め、抜本的

見直しをすべきである。

(2) 自動車燃料用のLPガス又はLPガス自動車等に対する課税の是正

自動車燃料用のLPガス又はLPガス自動車等に対する課税措置を、自動車用燃料の天然ガス又は天然ガス自動車等に対して認められている減免措置と同様の措置にすべきである。

(3) 印紙税の抜本的な検討

平成25年度税制改正においては、消費税率の引上げを踏まえて、不動産譲渡契約書等に係る税率の特例の拡充及び領収書に係る免税点引上げが行われた。今後とも文書の作成実態の変化等を踏まえ、課税の公平・適正化等を図る観点から、課税範囲、免税点、税率等のあり方などについて、廃止を含めた抜本的な検討を行うべきである。

4. 執行に関する事項

(1) 税務執行体制の充実化

消費税の重要性は益々高まってきていることに鑑み、執行当局における消費税の相談・指導・調査体制の充実に、引き続き、努めていただきたい。

特に、軽減税率制度の実施やインボイス制度の導入により、増加する相談件数などに適切に対応できるよう、相談窓口などの充実化に努めるべきである。

(2) 課税の適正化と課税処理の統一化

軽減税率制度の実施やインボイス制度の導入に伴い、税率の適用誤りや区分経理による税額計算、更にはインボイスの発行などに誤りが生じないよう、引き続き、軽減税率制度やインボイス制度に関する広報・周知に努めるとともに、誤り易い事例に関する課税上の取扱いなどを積極的に開示・情報提供することなどにより、課税の適正化と課税処理の統一化に努めるべきである。

(3) 消費税に関する広報活動の強化

最も大きな税収をもたらす基幹税である消費税については、軽減税率制度が導入されるとともに、令和5年10月からインボイス制度が導入されるなど、新たな制度に改組されるとともに、広く国民に深く係わる税制であることから、国民のより深い理解を得るための広報・周知に更に努めるべきである。

(4) 租税教育の推進

学校教育の中での租税教育を積極的に推進すべきである。

(5) 消費税の滞納整理の優先的、重点的な取組み

消費税率の引上げや新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度及び3年度の消費税の滞納残高が増加していること等を踏まえ、消費税の滞納の未然防止及び滞納整理に優先的、重点的に取り組むべきである。

(6) 総額表示義務の適正化を図るための行政指導の充実

「総額表示義務に関する消費税法の特例措置（平成25年10月1日から令和3年3月31日まで適用）」が令和3年3月末の期限を持って失効され、4月1日以降、消費者へ販売する場合の価格表示については、「消費税法に規定する総額表示規定」が適用されることとなったことは高く評価している。

しかしながら、総額表示の実態を見ると、依然として消費者が「消費税額を含む価格」を一目で分かるような表示になっていないものが散見され、改善されていない状況にある。

また、全国間税会総連合会が会員を対象にして令和4年4月に実施した「総額表示義務に関する評価・見方」に関するアンケート調査結果では、全体の54%の方が「消費者が税込価格を一目で分かるような表示になっていないものが散見されるため行政指導を徹底すべきである」と回答している。

このような状況を鑑みると、消費者庁が作成し、公表している、消費者が「消費税額を含む価格」

を一目で分かるような表示に関するガイドラインについては、事業者における理解や、その実効性

が確保されていない状況にあるものと考えられる。

したがって、消費者庁と連携しつつ、速やかに総額表示の実態を把握し、改善が必要とされる事業者の関係業界等を通じて、改善指導を早急に実施すべきである。

5. マイナンバー制度の普及拡大等

平成28年1月から利用が開始されたマイナンバー制度については、引き続き、適正利用に努めるよう周知するとともに、普及拡大に取り組むべきである。

従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyo.or.jp/>

賃貸オフィス、月極・一時駐車場



株式会社 東 辰

代表取締役 小宮山 宜克

〒143-0023 東京都大田区山王 2-8-26

TEL 03-3772-6690

FAX 03-3772-6646

車で山王へお越しの際は、当社有料駐車場をご利用ください！



株式会社 共栄物流サービス

通販 BPO・フルフィルメント・ソリューションサービス

通販総合支援サービスとしてさらなる価値の拡大を目指していきます

- 本社 〒143-0016 東京都大田区大森北 1-32-1 ウェリスシティ大森タワー2505
- 品川センター 〒140-0012 東京都品川区勝島 1-4-11 東京倉庫(株) 勝島倉庫 B206
- 東京オフィス・東京FC 〒140-0012 東京都品川区勝島 1-4-3 大井2号倉庫5F

TEL 03-3298-0405 FAX 03-3298-0402

<https://www.kyoei-butsuryu.com/>



営業
品目

圧力自動制御スイッチ・真空自動制御スイッチ
油圧自動制御スイッチ



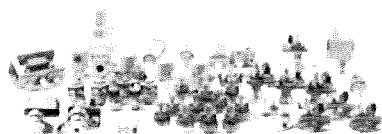
株式会社 三和電機製作所

〒143-0027 東京都大田区中馬込3-5-1

電話 03 (3772) 6111(代表) FAX 03 (3772) 6119

E-Mail : sales@sanwa-hs.co.jp

URL : <http://www.sanwa-hs.co.jp>



租税全般の申告手続き及び相談・財務全般
森永優子税理士事務所

税理士 森 永 優 子

事務所 東京都大田区大森北1-15-14
第11三井ビル5F

TEL(03)3762-5756
FAX(03)3762-5758



インフィニティ税理士法人

代表社員
税理士 清水 久 栄

〒143-0015 東京都大田区大森西1丁目4番14号
☎03-3766-6747 FAX03-3768-4661

税理士法人 おとだ総合会計事務所

公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士

代表社員副所長 音田 崇 幸

本 社 東京都大田区中馬込1丁目1番17-103号
☎03-2776-5561 FAX03-3776-5563

美しい時を刻むために

時計は時間を計るだけのものではありません。

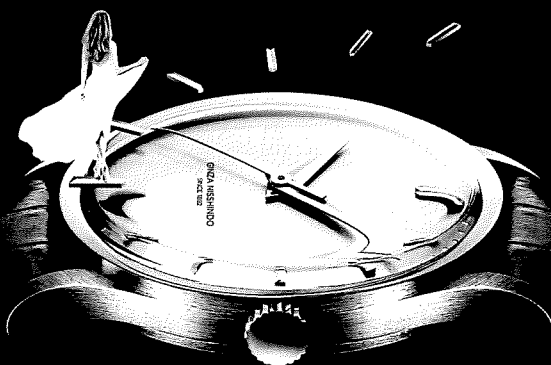
人生のステップごとに、世代を超えて、

見て触れてワクワクするタカラモノです。

日新堂は1892年創業以来、

お客さまのタカラモノを

まごころ込めてご提供してまいりました。



銀座本店

東京都中央区銀座7-9-13
(銀座7丁目中央通り)
03-3571-5611 (代表)
【営業時間】月～土 10:00～20:00 /
日・祝 10:00～19:30



大阪ヒルトンプラザ店

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ヒルトンプラザ ウエスト1階
06-6345-2211
【営業時間】11:00～20:00

PATEK PHILIPPE
GENEVE
AUTHORIZED RETAILER

VACHERON CONSTANTIN
GENEVE

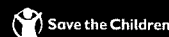
PATEK PHILIPPE
GENEVE
AUTHORIZED RETAILER

Glashütte
ORIGINAL

銀座 日新堂
GINZA NISSHINDO
SINCE 1892



〈AJHH 日本正規高級時計協会加盟店〉新宿京王店 / JR京都伊勢丹店 / 札幌丸井今井店 / 熊本鶴屋店
www.nsdo.co.jp ※状況により、営業時間に変更になる場合がございます。事前にお問い合わせ下さい。



発行日 2024年(令和6年)1月25日
発行者 大森間税会長 小宮山 宜 克
編集人 広報委員長 中西 亮

事務局 〒143-0016 東京都大田区大森北 1-32-1-2505
株式会社 共栄物流サービス 内
TEL 090 - 3203 - 5468 FAX 03 (3298) 0402

税の標語 大森税務署 署長賞授与式

令和 5 年 12 月 8 日

応募総数 1,339 句の中から、優秀作品 11 句を選出。その中の 1 句 入新井第一小学校 吉田 あかりさんが「大森税務署 署長賞」に選ばれました。

令和 5 年 12 月 8 日 学校を訪問し、遠藤大森税務署長より直接 吉田あかりさんに賞状並びに記念品の授与式が執り行われました。

授与式 入新井第一小学校 校長室に於いて



遠藤署長・小宮山会長

沼澤副署長・吉田あかりさん・入新井第一小学校校長先生



令和五年度 税の標語 優秀作品

税金で

大田区長賞

素敵な未来

つくろうよ

大森第一小学校 若井 恵子

税金は

優秀賞

すてきな世界

つくるため

中富小学校 千葉 もなみ

支えよう

優秀賞

だれかの事を

税金と言う種をまこう

大田区教育長賞

明るい社会の

「実」のために

山王第三小学校 石田 紗雪

納税は

優秀賞

なくいはならない

入新井第五小学校 江口

貯金箱
晴輝

税を知り

大森税務署長賞

みなんで作る

いい社会

入新井第一小学校 吉田 あかり

消費税

優秀賞

子供も収める

税金だ

池上小学校 那須 董

その一円で

大森間税会会長賞

生まれる誰かの

笑顔や誰かの命

山王小学校 加藤 ひかり

必要な

優秀賞

お金の負担

みんなの不安の軽減

大森東小学校 福田 朝帆

全国間税会総連合会

関心と

持とう税金の

使い道

入新井第四小学校 細井 結心

Congratulations!

東京国税局間税会連合会
税のこと

みつめてみよう

大切に

大森第四小学校 椎葉 心望

